

那珂市議会原子力安全対策常任委員会記録

開催日時 令和5年11月16日（木）午後2時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 武藤 博光 副委員長 花島 進
委員 笹島 猛 委員 富山 豪
委員 大和田和男 委員 關 守

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 会沢 義範
次長 秋山雄一郎 次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（なし）

会議に付した事件

- (1) 議員勉強会の振り返りについて
…振り返りを実施、報告書の作成
- (2) 事業所（日本原子力発電株式会社）からの聴取について
…聴取をすることと決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午後2時00分）

委員長 皆さんこんにちは。

本日はご多用の折、原子力安全対策常任委員会、午後からの部です。

ご参集賜りまして大変ご苦労さまでございます。

今回の案件としましては、これから協議事項に入りますけども、原子力のこれからの今後について、皆様のご意見を賜りたく思っております。

またインフルエンザ等も、はやっておりますので、体調には皆さんご留意されてお過ごしくださいませと思います。

開会前にご連絡いたします。

本日は、換気のため廊下側のドアを開放しております。

会議は公開しており傍聴可能です。発言はマイクを使用し、質疑答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードをお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより原子力安全対策常任委員会を開会いたします。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

まず、議長からのご挨拶をお願いいたします。

議長 改めてこんにちは。

武藤委員長もお話ありましたけども、原子力安全対策常任委員会にご参集いただき

まして誠にご苦労さまです。

そして会議事件は、2件ということで、協議のほど、どうぞよろしく願いいたしまして簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の議事案件は、別紙のとおりでございます。

それではまず、議員勉強会の振り返りについてを議題といたします。

去る10月20日、27日の議員勉強会についての件ですけれども、賛成派そしてまた慎重派ということで、講師の先生をお呼びいたしまして、議員全体でお話を聞いたわけでございます。

それにつきまして、まずもってこの委員会としてはどのような感じで振り返り、意見があるのかなということでもって、皆様からお伺いをしたいと思います。

副委員長からお願いします。

副委員長 皆さん発言考えている間にちょっと、私見を述べさせていただきます。

まず20日の岡本孝司、こうしてみんな言っているが、こうじみたいですね、正式にはお名前が。岡本さんの話だけど、大学の先生っていうことになって、何かやっぱり実際のものはあんまり知らないかなという感じがしました。端的に言えば工学的なものは100%はない。現状100%目指して努力している。こういうものは順次改良されていくものであって、これからも改良されていくという、お話だったかなと思います。

私の感覚で言えば、大概なものはそれでいいんだけど原発の場合それでいいのかっていうと、そうではないっていうのが、感覚で100%はあり得ないって言ってまさにそうなんだが、問題は、どれだけ100%に近いのか遠いのかってことなんだけど、そういうことについては一切触れてなかったですね。

私原子力関係のところにおいて、感じるんだけど、ああいうものをやっている人たちって、何ていうのかな、小さなことにこだわってられないんですよ。小さな被害っていうか、それをそのままなんか拡大してやる、表明しているような感じでしたね。

それから、27日の田中さんの話は、かなり遠慮して話していて、規制庁、今の規制体制の考え方とか、説明してから、いろんところが十分安全でないってということかなと思いました。

特に特徴的だったのは多層防護と言っていて、やっているんだけど、防護の関連のつながりを無視した考え方なんていうのは一つの表明でしたね。それはある程度しようがないと私は思うんです。それから第5層の避難については、規制委員会は全く関与していないに近い、全部自治体や国任せっていう形で、自治体も国もちゃんとやらないってというのが、現状なんだけど、そこは余り強く言ってはなかったですね。

それから、彼は新潟県の技術委員会の委員もやったことがあって、新潟県がちょっとほかの県とは違うことをやって、福島事故のことを、金をかけてもって言っていましたけど、よその県のことなのに金をかけて調査したっていう結果はある程度プラス

に出ていると、東京電力も、規制基準に従うだけでいいというふうに考えずに、県の言うことをある程度聞いて、いろんな対応していると言っていたのが特徴かなと思います。

そんなところで、まず私の感想です。

委員長 ある程度まとまった委員のほうから1人ずつ、簡潔にお願いしたいと思います。

關委員 10月27日の先生の話で先ほど副委員長もおっしゃっていましたが、新規制基準にのっとって深層防護という考え方があると思うんですけど、その避難については、全く規制委員会のほうから外れているとかちょっと理解出来ないですね。やっぱり併せてそれも対応すべきだというふうに、強く思いました。

以上です。

大和田委員 20日の原子力推進の先生と、反対の先生ということで、でもどちらもなんていうその深層防護でしたっけ、どちらも同じことを述べていたのに、何らかそのとらえ方がどっちも真逆っていうところが非常に我々議員としても、どちらが正しいということはないんでしょうけども何か、アキレスと亀みたいなこう、亀が何か安全だったらアキレスは何かこう対策でそれにいつまでたっても追いつけないみたいなお話があるんですけど、そういったところ、先ほど副委員長も言ったとおり100%じゃないところどこまで突き詰めるかっていうところなのかなというところであるとすれば、今回この国の規制庁とかそういう話も多かったんですけども、これは柏崎原発に関してとかっていうのもあるんですけど、この東海第二に関しては、こういった深層防護の観点とか、そういったところ、この地域に落とし込んで、勉強をさらに進めていかなきゃなんないのかなあと思いました。

なので今度、いずれ勉強会があるときは、この地域の実情に合った深層防護っていうのも取上げていけたらなと思いました。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

はい、富山委員。

富山委員 感想ですが、岡本先生のほうは現在の考え方は福島事故以降、世の中には、安全なものはない。だから工学的見地から深層防護も行っていく必要があるというようなことを言っていたんだと思います。

また田中先生のほうは、はっきり原発は安全じゃないて言っておられましたね。

あと、ここちょっと残念だったんですけど、エネルギーとかゼロカーボンの問題には明確な答えはいただけなかったと感じているんですけど、そのことはよく分からないって言われていましたので、その答えもちょっといただけなかったのが残念かななんて思っております。

以上です。

笹島委員 20日と27日、両方聞いてちょっとどっちがどっちだって、今ちょっとまとま

らなくなってしまって申し訳ない。

どちらも何か福島原発の話から始まって、特に印象的には27日の我々も視察行った新潟県、新潟県は非常にその規制が厳しいということで、その話は、柏崎刈羽原発に行ったときも、両方からも聞きましたんで、そのような話をさせていただいてということで我々もいいところに視察行ったなということで委員長、副委員長のおかげでということで、その話をしながらして行って、もっとやっぱり私らも聞きたかったのは、今の現実的な東海第二原発のね、現実的に進んでいるわけであって、それが我々にとってとめられない形になっているっていうことを出して、安全性安全性じゃないってということも分かりますけども、現実的に、もう期限が迫っている中で、その話を聞きちょっと質問もしたりしたんですけど、いい回答を得られなかったもんで、皆さん持論を述べたような感じですよ。同じような話をどこでもしているのかなって感じで、参考になりましたけども、その程度でした。

いろいろ、ありがとうございました。

委員長 各委員から様々なご意見ですけどもいずれにしても、推進派の先生にしてもやはり避難経路については別問題だっていうこともありました。また、慎重派の先生におきまして、やはり安全な工学的なものはないっていうことですね、非常に慎重的な話が出たわけですけども、いずれにいたしましても、この振り返りにつきましては、お二方の先生、両方ね、それなりにもっともらしいことを本当に話してくれたもんで、それなりに参考になったかなというふうに思います。

あと、やはり新潟県の私たちが7月に行った柏崎刈羽原発のほうもですね。非常になかなか難航しているっていうのも、実感として、振り返りの中で分かったわけですけども、いずれ、この勉強会につきましては、広報委員会のほうで内容をまとめてありますので、いずれ広報のほうで、この両先生方の意見をまとめた形で出していきたいと思います。

副委員長 広報委員会に頼まれた原稿は非常に短いので、むしろ報告書、我々の報告書に書いたほうが長いくらいかなと思いますね。

いいですかちょっとだけ意見。

幾つか疑問点があったんですが、一つはエネルギーとゼロカーボンに関して2人の先生とも明解な回答がなかったってというのは、どういうことかっていうと、要するに今の原子力は、あんまり関係ないんですよ。要するに量が少な過ぎる。それを左右するにはね。だから、何ていうかな、ちょっと世の中誤解されていて原子力は物すごいエネルギーを出している。個々にはすごいですよ。でも、日本で使っているエネルギー全体から言ったらほんの僅かなんです。

だから、原子力を中心に考える人が、自然エネルギーとか何とかに言及する、何ていうんだろう。場所がないっていうか。だから、ただ世の中は、原発に反対する人がね、原発を進めたい人がゼロカーボンとか、GXとかいって、原発、原発って言って

いるから、それに対抗して、原発じゃなくて自然エネルギーだって、言っている人もいるんだけど、どっちもとんちんかんなんですよ。

原発のエネルギーなんて大したことないんで、少なくとも現時点でね、将来分かりませんよ。ほとんどのエネルギーを原発やるんだなんて言って、今の10倍ぐらいつくるんだったらまた話は別だけど、ということだと思っんです。それともう一つだけ、避難計画のことを規制庁がほとんど扱わないってのは、どうにもならないと思っっているからだと思っんですよ。ちゃんとしたものが出来ない。だから、規制庁というのはある程度は、技術者とか研究者の集まりで、責任を持った答えが出せないですね。もし責任を持った答えを出そうと思ったら、どれも動かすなって話になるか、とんでもない費用をかけて避難の準備をするという話だと私は思っっていますね。だからそういう意味では、規制庁は新規制基準というのをつくって、勝手につくって、それでそれに沿って審査しているだけであって、安全を守るっていう観点ではない。本当の意味でね。そこは残念なところですね。ちょっと私見です。

富山委員 反論とかそういうのではないですよ。

ただ、あのとき田中先生が言ったのは、安定的な原子力に代わるエネルギーって何がありますかって、確か古川議員かな。誰かが質問したと思っんですよ。その時風力っておっしゃられたんですよ。

風力は確かになるのかなあなんていうのは、ちょっとその部分で疑問も持った部分がありましたし、後どうやってこのエネルギー需要っていうかこの逼迫を乗り越えていくのかなって言ったときに、ライフスタイルを変えるって、それも一つなのかもしれないんですが、ちょっとそれではこの今の経済維持活動をしていく上ではちょっと不安定な部分が見えてくるんじゃないかなあなんていうのは、感じた部分です。確かそのようにおっしゃられたと思っいます。

委員長 この振り返りのほうにつきましては、今日皆様から出た意見をまとめまして報告書ということで作成したいと思っいます。

それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 では続きまして、事業所からの聴取についてでございます。

副委員長のほうからちょっと提案があったんで、副委員長からお願いいたします。

副委員長 サイドボックスに資料を上げさせていただきました。

私の提案の文章ですが、皆さんもご存じかと思っんですが、東海第二の防潮堤の工事を今やっているわけですけどもその中で、冷却水を取り入れる口、取水口でいっっているんですが、その部分の基礎っていうんですかね。取水、水の流れるところの南北に1本ずつ、断面でいうと、一遍が15.5メートルぐらいって言っいましたかね、正方形に見えるような基礎、深さが60メートルぐらい。北側と南側で深さが違うらしいんですが、基礎が設置されて、その間に取水口の構造がつくれるという計画になって

いまして工事をやっているんです。その南北の基礎の施工に不良があるという問題があります。

私認識したのは、そもそも、いつだっけな。ちょっと日付は忘れてしまったんですがその工事を担当していた方から共産党の東海村議の大名議員のところに通報がありまして、工事に不良があると、このままほっとくとそのまま蓋をされて、何事もなかったようにされてしまうというようなことの訴えがあったそうです。

それでそのとき既に日本原電にもそのことは伝えたと当人はおっしゃっていたそうです。

共産党としては当人の話をもっと詳しく聞いて、いろいろありました。言っていることはそこに書きましたこと、これは私が要約なんです、北側基礎の一部は鉄筋配置が計画通りに沈められておらず、岩盤に到達していない点ですね。組んだ鉄筋を下して予定のところまで下がらなかったということは上が余るわけですよ。その鉄筋をぶった切って知らん顔していたというんです。

2番目は鉄筋を下すときに、トラブルがあって、これひっかかったこともそうなんです、本当は縦横に、縦横前後に、何ていうんだろう。直角直角できれいに並んでいる鉄筋が崩れて歪んで変なふうになっているっていうことでした。

それから、コンクリートを打設するわけですが、コンクリートがしっかり回っていないところがあるということですね。

で、この③コンクリートはしっかり回ってないってことと関係しているんですが、安定液の調整管理がずさんでデータをごまかしているということでした。

そのほか、工具なんか落としたやつをそのまま知らん顔してコンクリート打っているというような話もあったそうです。

共産党としては通報が虚偽ではなさそうだと考えて、9月22日に日本原電に質問書を送り回答を求めました。指定の2週間たっても返答がなく、1回はいついつ指定の期日には返答出来ないって答えはあったんですが、その後なかなか返答なかったの、共産党県委員会は10月16日県庁で記者会見を行うことにしました。

そしたら日本原電は、慌てて同日に規制庁に報告し、また夕方、共産党茨城にも回答してきました。それから県庁記者クラブでも報告したそうです。

翌日マスコミ各社が施工不良について、日本原電の報告を基に報道したということになっています。

どういう話がよく分かんないかもしれないので、ちょっと次の資料で、もう一つの資料のテラチャンネルという、これは日本原電の広報誌みたいなんですが、これ去年の6号、3月に出したのかな。これの該当する部分だけ示します。

開いてもらった、文章はいろいろあるんですが、これはゆっくり見ていただくとして、この図のところの真ん中辺にある灰色の柱二本の上に、水色の構造があるやつが、今の問題の場所ですね。

この灰色の柱の部分が、そのすぐ左側に拡大図みたいのがあるんですが、これがもともと施行するときに、口の字状に穴を掘って、一遍が約 16 メートル、15.5 メートルとかいう方もいますが、掘ってきまして、そのところに、下の斜め下にあるような鉄筋を組んだかごとか言っているんですけど、下していき、そこをコンクリートで、充填して、まず口の字型の構造をつくる。

そのあと、真ん中のコンクリートじゃなくて、口の字型の真ん中を掘ってって、そこを鉄筋コンクリートで、固めるっていう構造らしいです。

安定液ってのは、私もこの話聞いて初めて、聞いたことなんですけど、普通我々の例えば家建てるときに、基礎コンクリート、鉄筋コンクリートでつくったりしますよね。そのときに型枠使って、その中に、鉄筋とコンクリートをセットするわけですが、これは型枠みたいのを使わないみたいですね。それで、掘ってって、その掘った土が型枠代わりになる残ったところですが、なんだけど当然のことながら深く掘れば掘るほど、周りからの圧力で、ほっとけば、せり出してきちゃうわけですね。それに対抗するために、比重の重い液体を入れて、抑えるらしいです。それが安定液ということらしいです。

具体的にはどうやってつくるかはともかくとして、圧力に耐えるためにある比重計算された比重じゃなきゃいけない。それから多分コンクリート打つときに、安定液をどけながら、コンクリート流し込んでいかなきゃならないから、余り重すぎても面倒くさい、困ることになるということで、かなり管理をちゃんとやらないといけないのかなと感じました。

通報者が言っている安定液の管理がちゃんとしてないってのはその比重管理のことを言っているようです。

先ほど言いましたようにこの口の字型の構造をつくるときに、穴を掘ってから安定液で抑えながらそこに鉄筋かごを下すんですけど、これ見た感じ写真ですごくでかいですよ。これはごく一部なんです。8分割して、一層の中で8分割、さらにそれが三層くらいなんですかね、よく分かんないですけど。ですから、どっかでひっかかったらアウト。

通報者の話では、クレーンから落っこっちゃったっていうんですよね。それで、変形しただからなおさらちゃんと収まらないっていうふうな話だそうです。こういう状態ですね。

それで、私の文章に戻りまして、日本原電は、施工不良があることは認めたんですけど、今のところ、北側の規制について、高止まりって言って要するにちゃんと鉄筋が地盤まで下りてないってことは、あんまり公に認めてないです。

その辺はどうなるか分からないということですね。

共産党は2回目も質問状も出しているんですけど、どうも明確な回答はないということです。

私が共産党の立場とかなんとか別にしまして、本当にちゃんとした施工ができるかできているのかということに関して、以下の事柄は明らかでないと思っています。

まず施工不良の詳細ですね。

どこにどのような設計と異なる状態なのかがあるのかということは分からない。

それから日本原電が詳細を把握しているなら、どのような手法で把握したのか。

あるいはまだ詳細を把握していないなら、これからどのように調べるのか。

例えば、何か超音波とかそういうのでやるとか、穴掘ってやるとか、いろいろ考えられるわけですが、私はこの辺の専門家じゃないので、ちょっとどうなっているのか気になるところです。

鉄筋を下した時に、計画通りに配置できなかったにもかかわらず、コンクリートを打設したのはどういう経緯なのか。品質管理はどうなっているのか。ことですね。

安定液の管理状態ですね、これをどのようにチェックされていたのか。

通報者は安定液の管理状態について、虚偽報告、虚偽の安定液のデータで、記載しているというふうに言っていたそうです。

それから最後、全体計画の中で、どのように扱うのかっていうことですね。

ということで、先日は東海村の全員協議会で、日本原電が呼ばれて、質問と回答があったんですが、ちょっと私も、傍聴しようとしたんですが、人数いっぱい、廊下で聞いていたので、ほとんどよく分からなかったという事情があります。

それにしても東海村の全員協議会って何だか1議員の質問は2回までというわけの分からない制約があって、疑問が解消されたとは言えないという感じですかね。

那珂市議会としても、これをちゃんと、日本原電に聞いてみたいと思って提案です。

ちなみに、何か15市村東海第二周辺の。でも何か聞きに行ったのかしなくていったのかって情報が入っていますね。よく分かりませんよね。

以上です。

委員長 今副委員長のほうからですね、東海原電からの事情聴取ヒアリング、という提案が、あったわけがございます。それとは別に、つい最近皆様のところにもご連絡言ったかと思うんですけども、火災が3件起きています。非常にこの短期間のうちに火災が起きていて、NHKとかでも取上げられて、ちょっとその辺りのところはどうなのかなっていうところもございます。

その辺りも含めましてですね、原電からの説明というのを行えればなというふうに思うんですけどもどうですか皆さんのこのあたりは。

笹島委員 あれですかこれ、東海村のほうでもやっぱりこの説明は原電説明したのかな。

副委員長 村議会の全員協議会で説明しています。ただし十分じゃない。いろんなことがまだ分かってない。

笹島委員 最近のことですか。

委員長 はい、資料によりますとね、11月8日となっております。

笹島委員 東海村のほうで招集したわけでしょ、これは。

向こうから積極的に説明ときたわけじゃないわけでしょ。

委員長 そうですね、東海村議会として呼んだみたいです。

笹島委員 それは当たり前ですよ。やっぱり立地しているところで、何か不祥事があった場合はすぐやはり報告しなきゃいけないですよ。

副委員長 日本原電の言い分では、報告事項ではないって言っています。

その理屈はまだつuckingしている最中のものであって、出来たものの事故じゃないからっていうんですよ。だから多分安全協定とかそういう中で、明確な記載がないんでしょうね、こういうときでも報告しろっていうのは。

笹島委員 私もちよっとそれ今言っている施工不良云々っていう話をしていたけど、我々議会議員は関知するものではないんじゃないのかなっていう考えもあるんですよ。

要するに、これはね。火災が起きたとか云々っては、我々がすぐ説明聞かなきゃいけない大きな重大事件。これ、管理監督しているのは誰か知らないですけど、我々が管理監督しているわけじゃないよね。管理監督しているものはしっかり、今、継続中でつuckingしているわけですから、そこで、今言って不良が起きたか起きないかっていうのは、私らじゃないですよ。そのゼネコンとかの中でやるべき仕事であって、我々が聞いたってどうすることもないですよ、正直言ってね。聞いて、あれしろこうするっていう、技術的内容も分からないし、指導する権限もないからね。ですからそれ聞いてもどうしようもないけど、この火災云々ってのはやはり聞かなきゃいけない部分だと思うんですけどね。

それはちよっと副委員長ちよっと間違っているんじゃないかなそれ。人のその建物をつuckingしたりとか何かやっているときに、ちよっとこれは不良じゃないかとかねこれあれだって、例えばマンションとかビルをつuckingしているとき、これ手抜きじゃないか云々だっていうことを言われる筋合いないですよ逆にならね。

我々はお金出しているわけでもないし、我々がオーダーしているわけじゃないから、何か俺そう思うんだけど、どうなのこれ、ちよっと出過ぎじゃないかなそれは。

副委員長 実は私はね火災については、ある頻度は起こるだろうと思っているんですよ。

確かにね、見かけはそうですけど、この基礎の問題っていうのは、いろいろ工事をちゃんとやっていますって日本原電は言っているわけですよ。それをちゃんとやったかどうかはこれは大変重要なことなんです。これは基本的に我々には責任があることではないです。だけど、これに不良品をつくられて、それで完璧にしていますって言われたら、これは我々の将来運転始まったときに大きな地震とか津波が来たときに、この基礎が根本からぼつきりっていうことだあってあり得るわけですよ。

3.11 だから 2011 年の津波のときに東洋一の堤防がひっくり返りましたよね。

あれはもう想定外だったんでしょけど、今回のことだあって下手するとそういうことなりかねないで、こういうものって失敗したときに、やり直すのとても大変なんです

よ。

実際に自分の家で考えれば、コンクリートでもうちょっと話さして。

笹島委員 ちょっとね、我々は関係ないじゃないこういうのは。

副委員長 関係なくないですよ。だって。

笹島委員 議会議員だよ。我々施工会社じゃないよ言っとくけど。

副委員長 だけど、施工、施工不良あるのに。

笹島委員 首突っ込む必要ないよ。なんでここまで首突っ込むの。

委員長 今、笹島委員のほうからこれはちょっと違うっていう話ですけど。

副委員長 話させて下さい。さっき言いましたように。

笹島委員 議会議員だよ。

副委員長 そうです。

笹島委員 議会議員が首突っ込む話じゃないこれ。施工が不具合が出ているとか云々なん
だってというのは、我々管理監督権も何もないわけだよ、これ。思わないそれ。

副委員長 思いませんね。

委員長 はい、マイク入れて。

笹島委員 那珂市の議員だよ。

副委員長 ちょっと待ってくださいよ。まだ発言終わっていませんよ。

笹島委員 終わってなくたって何かおかしい話しているからさ。

委員長 ちょっと副委員長の話聞いてからにしてからにして。

笹島委員 共産党だからそんな話しているんじゃないの。

副委員長 違います。

笹島委員 我々は共産党じゃなからね。

副委員長 違います。

委員長 ちょっとね2人だけの意見なっちゃいますので。

笹島委員 なんかおかしいよ。

副委員長 ちょっと待ってくださいよ、私は笹島委員の発言する最中待っていました。

それで私が発言しているんです。

委員長 ちょっと暫時暫時休憩。

笹島委員 誰が発言したっていいんだよ。

副委員長 良くないよ。

委員長 暫時休憩します。

休憩（午後2時35分）

再開（午後2時39分）

委員長 再開いたします。

この件に関しましては呼ぶか呼ばないかという各委員の意見なんですけども、大和田委員。

大和田委員 であれば、正直なところ、新聞の報道でしか分かってないというところですし、私も口頭細かくこう、質問事項がこんなにね、いっぱいある中ですけど、どんなことがあったかっていうのを報告文書でも結構だと思うんです。呼んでどうのこのじゃなくて、まずは文書でこういうことがありましたという報告。また例えば、こんだけ質問が出来ているんだったら、逆に文書で回答してくれって、委員会からでもいいし、個人からでも結構、議員個人からでも結構だと思うんですけど、そういった文書での何ていうの報告、そして質問あたりでいいのかなと思います。

委員長 大和田委員は、文書で回答もらおうという感じですね。

はい、あとほかに。

富山委員 1番最初のそもそもの部分で笹島委員と似たようなところで私を1番最初に言ったと思うんですね。このそもそもの原子力安全対策常任委員会のやるべき、あそこを書いてありますよね、所管する事項っていうのは。これ、私は最初からこれ逸脱していて最初から飛び出ちゃっていることを、この6人でやっている部分があるっていうのはもう大前提で1番最初にお話ししたと思うんですけど、これ、もし聞くとなれば委員会でこれで聞くのか全協で聞くのかもありますし、ここで喧々諤々いろんなふうに意見が割れているのであれば皆さんの話聞いて決めるのもいいのかなんていうのは感じております。

聞きたい人は聞きたいと思いますし、聞きたいなりの理由もあると思うし、原電側にしてみれば、やっぱり申し開きたい部分、申し開きって言ったら言葉悪いですけど、ちゃんと説明して分かっていたきたい部分もお互いあるのかなんていうのは考えています。

ただ、笹島委員が言うとおりの、私は、そもそものこの委員会の所管するものって確か、局長違かったような、局長。違かったような気がするんですね。東海第二の賛成再稼働可否なんていうことは一切触れてなかったと私は思っているんですよ。

それを、やはり笹島委員はそういうことも、一応はそこまでは言っておきませんが、ちょっと私は委員会でやる姿じゃなくてこれは全部でやる姿だったのかなんていうのは、ちょっと思う部分がございます。

はい、以上でございます。

だから、やはりみんなで聞いてみて聞きたい人も多分大勢おられると思うし、聞きたくないっていう人もおられると思うんでその辺のそこは、議長にやっていただくとうりありがたいなと思います。これだけ意見が割れちゃうと。

委員長 關委員、いかがでしょうか。

關委員 ちょっとその施工をした不具合を委員会で揉むっていうことが、おかしい。笹島委員のほうは。副委員長のほうは、ただ、経緯を説明しているだけで、おかしいと思わないっていうことですか。それをどう思うかっていうことですかね。ちょっと回答する趣旨がちょっと分からないんですけども。

富山委員が言ったように、この委員会っていうのは、原子力安全の常任委員会ですよ。だから原発を委員会として、再稼働するかどうするっていうものに対しては、結論を出す委員会決を出すってのは私はちょっと違うんじゃないかなっていう、むしろ逆に結論を出さない、出すべきじゃないっていうふうに思っているんですけど。

これは那珂市独自の問題もあるし、また6市村のね、近隣の市町村の問題もあるし、その二つが、結論を稼働、再稼働の結論を出してないのに、委員会として先行して結論を出しちゃうっていうのは、ちょっと先行しすぎ、違っているんじゃないかっていう気がするんですよ。

だからそういう観点からこういう細部にわたっての施工不良の問題なんかも、第二原発のほうで、マスコミを通して、不具合の説明なんかはこれ発表はしているんですよ。正確なものじゃないにしても、そのやつを細かく検証するっていうのはちょっと委員会としては方向性が違うんじゃないかなっていう気がします。

委員長 皆様からちょっと意見を聞いたんですけどもやるならば全協でみんなで諮って聞くのもいいという話もありますけど、大和田委員。

大和田委員 だから、やる、聴取すると1個1個監視機関ではないっていうところでもあるので、それは我々も、その今度委員会の編成が変わりますよね。その変わった後に間違いなく東海第二のなんでしょう、視察がどうか分かんないですけども東海第二と話すなんていう機会が必ず出てきますよね。毎年やっていることもありますし。そういった中で、一つ一つこういった案件、そもそもこれを、報告ない案件ではないですよ。東海第二からすると、原電からすると。というところなので、その辺りで質問を投げかけていくのが次期の委員会のところなのかなあとと思います。できれば文書で報告とかその新聞だけじゃなくて、こんなことがありましたという何か内部の文書があれば、配ってくればベストなんでしょうけども、そういったところでいいのかなと、私は思います。

以上です。

副委員長 まず副委員長おっしゃった要するにこの委員会の役割というのと別にですね、つまり東海第二の再稼働のよし悪しの話は今しているんじゃないんですよ。そのもっと前の話。このままでは再稼働のよし悪しとは別に、動くなら特にちゃんとしなきゃいけない話なんですよ。それにちょっと誤解があるかなっていう気がするんです。

私はこの件をもって東海第二を動かすなんて言っているんじゃないんですよ。ちゃんと施行してくれなきゃ危ないから困るって言うだけです。協定による報告事項かどうかというのはまた別で、安全に関わることですから、今の方がむしろ大事だと思っています。

火災、大きな火災なら別ですけどね、電線がちょっと焦げていたってね、電線が焦げていてはちょっと大きいんだけど、スイッチのところが焦げたっていうのは、私もね、ああいう電気回路とか、たくさん扱う職場にいて、時々あるんですよ。しかも、

いろんな業者が出入りしていて、管理が一時的なもの、管理が多いところでは、起こりやすいってのは分かるので、それについて私はとやかく攻めるつもりはない、事情を聞きたいってのはありますよね。どういう事故でどんなふうな今後対策するのかってというのは聞いたことあるけど。取り立てて責める必要はない。

だけど、基礎をつくっているときに、施工不良をごまかしたりしていたのが、少なくとも日本原電が主導したってということではないらしいですが、下請のどこかの段階でそういうことがなされたらしいんですね。通報者はそう言っている。それはちゃんと施行されていなかったら、やっぱり原発の安全性にかかるわけですよ。

だから、僕は笹島委員が言うように我々の責任じゃないって言う、責任じゃないですよ。例えば、単純にそんなふうにして施工している原発だったら納得出来ないよって言う話に成り兼ねない訳ですよ。もっともそうじゃなくても納得出来ない部分があるんですが、だから僕は笹島委員の言っている意味、よく分からないですね。我々だって、日本原電に視察に行ったりしますよね。笹島委員言うとおりの、自分たちの責任じゃないって言うんだったら、視察なんて行かなくていいわけですよ、話だけ聞いてね、話だつてろくに聞かなくたっていいかもしれない。

ただ感覚的に、原発やだとか、事故起きるの心配だからやだつて言っているだけでいいわけですよ。

それで全体の話ね、皆さんが呼ぶまでもないというのであれば、質問状を出して、それで回答を求めると言うのも僕はいいと思います。

実際に呼ぶ場合でも、こういうことを聞きたいんだつてちゃんと出してから聞きたいと思っています。つまり来たときに、何かただ責め立てるんじゃなくてね。というふうにしたいと思っています。

笹島委員 もう一つ大事なことなんですけど我々も任期満了に近いんですよ。

そろそろ前から言っているんですけど、まとめていってほしいという話はしたんですよ。要するに、再稼働に対して、反対するのか、那珂市議会としてね、賛成するのか、どうするのかっていうふうには何年ってのはもう大体決まっているわけであと2年かそのくらいで完成されるっていう、伸びる伸びない別にしてね。ですから我々はもうあと何か月もないうちに、もう任期満了しちゃうわけですから。これやっているのも結構なんですけど、やっている暇じゃ、場合じゃないんですよ。なんか本当に大事なこと、前から私らも言っているとおりね、東海第二原発はもっと再稼働を認めるべきなのか那珂市議会として、それとも、反対するのかっていうことでもう、それを決めなきゃいけないんじゃないのって、前話していたような話するんだけど、いつの間にか飛んじやったもんですから、ちょっと声を荒げて言ったのは、ちょっとずれているっていうことはそのことも大きななんですよ。もうこういうことやっている場合じゃないんで、本当に大事なことを、もっとまとめていっていただければなと思うんですけど、いかがですか委員長それは。

委員長 今副委員長のほうも、自らね、文書での回答も、やぶさかではないっていうようなご意見もあったんで、それにつきましては文書でポイントポイントでね、これについてはどうなんだっていうのも大和田委員も言うように、それも分かりやすく良いのかなというふうに思っています。

今笹島委員のほうからね、この今期の委員会で再稼働についてどうこうするっていうのは、各委員それぞれ思いはあると思うんだけど、本来だとね、慎重に対処すべきだとか反対すべきだとか、大いに賛成だとかっていう三つぐらいの意見でまとめたいと思うんだけど、皆さんまとまりますそれで。まとめるとき。さっき述べたような三つね。

本当はやっぱりこれをこの期限内に、次の委員会に送るにしてもある程度方向づけを。富山委員 それが所管からずれちゃっている。これ常任委員会の設置のところを見ると、原子力関連施設の防災安全対策等の所管に属する事項っていうのが、我々が所管する事項であって、ちょっとずれちゃっているような気がすんですね可否なんて言われるっていう、それはね。

はい。

委員長 副委員長のほうでまとめているのにつきましては、可否については特段うたっていないです。いわゆるこの2年間でやったものについての振り返りと、我々の見識を高めた内容について、1通り文章はまとまっています。だから笹島委員が言うようなその可否についてとかっていうのは、委員会としてまとめた文書には入ってないです。

副委員長 原発の再稼働の可否については、私も早く結論出したらいいと思っています。

それはお互いのために本当はいいんですが、だけど、ここだけで簡単に出すわけにいかないと前から決めていることですよ、全員協議会の場でって。

ただその議論も何ていうかな、準備とかそういうのは、我々がやるっていうことの仕切りになっていると思うんです。

その中で、議会全体としては、まだ結論を出すって雰囲気になってないと思うんですよ、残念ながら。こちらの力不足で勉強会なんかどんどん、バシバシやれなかったっていうのもあるんですけど、そういう点で私は現段階で残念だけでも、再稼働の可否について、我々の任期中に結論を出すってことは出来ないと思っています。

ただ、日本原電の運転、5号っていったかな。ある種の原子炉を燃やすような運転というのは、そんなに遠くない時期に予定されていますから、今度新しい議会が構成されてっていうと3月になりますね。それで委員会が再構成されてっていう段階になってから、この基礎の話なんかやっているとちょっとそれは間が抜け過ぎる。

日本原電は今、工事をとめているんですよ。その関連の工事。別の件で全体がとまっているってうわさもあるんですけど、それはともかく、とめている中で我々がしっかり関心を持っているってことを示すことが、日本原電にちゃんとした対応をとるチャンスを与えることになると思っています。

富山委員 所管から言えば副委員長のいうとおり安全対策に関する条項ですから。

委員長 まとめますとね、今富山委員が言ったように確かに安全対策に関する条項入っています。呼んでちょっとヒアリングっていうのは問題ないのかなと思うんだけど、火災の件もあるんですけどね、僕は火災が非常に危険だと思っていました。

笹島委員 度々起きていますよね。

委員長 そうなんです、これについてやっぱりね、県にしても東海村にしても、嚴重注意とか、そういうことをやっていますもんでね、それなりの対応をやっぱりすべきかなと思いますので、一応、呼ぶ方向で良いかな、短時間でね。

(「はい」と呼ぶ声あり)

副委員長 呼ぶ方向で賛成なんですけど、ただし懸念があるように、何を聞くかちゃんと示してあらかじめ文書で、こっちがね。それで呼んだほうがいいと思う。その方が向こうも回答を準備しやすいので、火災の件と、あとそれからこの件と合わせて、こういうことを聞きますって投げかけといてやるってのはどうですか。

委員長 副委員長もそうだったんですけどやっぱり、富山委員も指摘しているように安全対策の条項入っているんで、そこはやっぱり、市民からのね、我々が負託されているっていう、意味合いも非常に濃いので、時間をちょっとお取りいただいて、ご足労お願い申し上げます。

そのときには、一応原電側からの快い返事が実は来ておりまして、11月24日の午前10時、快く来てくれるそうですので、それではよろしくお願いいたします。

そういうことで本日の会議は終了といたします。

以上で原子力安全対策常任委員会を閉会致します。

大変お疲れさまでございました。

閉会（午後2時57分）

令和5年11月30日

那珂市議会 原子力安全対策常任委員会委員長 武藤 博光